

結婚新生活応援事業補助金 必要書類チェックシート

☒	必要書類	備 考
☐	宇佐市結婚新生活応援事業補助金交付申請書	
☐	別紙 1 宇佐市結婚新生活応援事業補助金額算出表（初年度用）	
☐	パートナーシップ宣誓を確認できる資料の写し	宇佐市、又は大分県が発行したパートナーシップ宣誓受領証、パートナーシップ宣誓受領カード等の写しを提出して下さい。裏面にも記載がある場合は両面をご印刷ください。
☐	世帯全員分の記載がある住民票	宇佐市役所 1 階の市民課で取得してください。
夫 ☐ 妻 ☐	所得証明書 （※申請日時点で取得できる最新年度のもの）	1 月 1 日時点に住民票があった市区町村の役所等で発行されます。 1 月 1 日時点の住所地が宇佐市の場合は、宇佐市役所 1 階の税務課で取得してください。 1 月 1 日時点の住所地が宇佐市以外の場合は、転入前の市区町村で取得してください。（マイナンバーカードをお持ちの方は、「コンビニ交付サービス」で取得できる場合があります。）
夫 ☐ 妻 ☐	滞納のない証明書	宇佐市役所 1 階の税務課で取得してください。
☐	住宅の売買契約書、工事請負契約書、賃貸契約書の写し	契約内容が記載されている全てのページをコピーして提出してください。書類の不備を防ぐため、契約書の原本もお持ちください。
☐	住居費及び引越費用に係る領収書の写し	該当する経費の領収書をコピーして提出してください。領収書に費用の内訳が記載されていない場合は、請求書などの明細が確認できる書類も提出してください。
☐	別紙 3 誓約書兼同意書	
夫 ☐ 妻 ☐	別紙 4 住宅手当支給状況証明書 （※住宅が賃貸の場合のみ）	住宅手当の支給の有無に関わらず、勤務先からの証明が必要です。記載例を参考に作成してください。 自営業の方や離職中の方など、勤務先がない場合は提出不要です。

【所得が 500 万円を超える場合】

☐	貸与型奨学金の年間返済額が分かる書類（奨学金返還証明書など）	所得証明書の期間と同じ期間に返還した金額が確認できる書類を提出してください。
--------------------------	--------------------------------	--